



埼玉県報

第20号
令和元年(2019年)
7月12日
金曜日

目次

告示

- 自衛官の募集に関する告示（地域政策課）
- 総務事務システム構成機器等賃貸借に関する落札者等の公示（総務事務センター）
- 業務システム運用サポート業務及び旅費システム代行入力等業務委託に関する入札公告（総務事務センター）
- 令和元年度埼玉県毒物劇物取扱者試験の実施（保健医療政策課）
- 埼玉県出張理美容師衛生講習の指定（生活衛生課）
- 中島用悪水路土地改良区の役員就退任届（春日部農林振興センター）
- 埼玉県病院事業に係る料金のうち病院事業管理者が定める額（経営管理課）

雑報

- 埼玉縣市町村職員共済組合公告（市町村課）

告 示

埼玉県告示第二百六十号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七条及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和元年七月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 募集種目

自衛官候補生

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の一日から起算して三月に達する日の属する月の翌月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 採用試験の方法

イ 筆記試験（国語、数学、社会及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

四 募集期間

令和元年七月十六日（火）から同年八月二十三日（金）まで

五 採用予定月

令和元年九月下旬又は同年十月中旬から十二月上旬まで

六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

イ 試験期日

令和元年八月三十日（金）

ロ 試験場の位置及び名称

埼玉県狭山市稲荷山二丁目三番地

航空自衛隊入間基地

七 応募者の受付

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部（埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階 電話〇四八―八三一―六〇四三）及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS-1ビル二階
自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八―六五一―二四二〇)

ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四―二九二三―四六九一)

ハ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八―四六六―四四三五)

ニ 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八―五二二―四八五五)

ホ 埼玉県秩父市宮側町三番地三

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四―二二一―六一五七)

告 示

埼玉県告示第二百六十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年七月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
総務事務システム構成機器等賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部総務事務センター総務事務システム第一担当 埼玉県さいたま市
浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年6月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額
208,995,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成31年4月12日

告 示

埼玉県告示第二百六十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年七月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

業務システム運用サポート業務及び旅費システム代行入力等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約日から令和4年12月31日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

なお、契約日から令和元年12月31日（火）までの間は、事務の引継期間とし、この引継期間中は委託料の支払いの対象外とする。

(4) 履行場所

埼玉県総務部総務事務センター所長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排

除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 平成21年4月以降に国、都道府県又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市から本件業務と種類及び規模が同等以上の業務の受注実績があり、誠実に履行した者であること。

(6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部総務事務センター財務・旅費・文書管理システム担当 大舘、笹川 電話048-830-2298（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年9月4日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年9月3日（火）午後5時まで（必着）

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年9月4日（水）午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部総務事務センター 令和元年9月4日（水）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和元年8月9日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和元年 8 月 5 日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Operational support for the Saitama Prefectural Business System and data entry for the Saitama Prefectural Official Travel Expense System from contract date to December 31, 2022.

(2) Deadline for Bidding

By the electronic bidding system: by 10:30 a.m., September 4, 2019

By registered mail: must be received by 5:00 p.m., September 3, 2019

In person: by 10:00 a.m., September 4, 2019

(3) Contact Information:

Financial Accounting, Official Travel Expense, and Document Management
Systems Group

Computerized Administration Center, Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, 330-9301

Ph. 048-830-2298

告示

埼玉県告示第二百六十三号

毒物及び劇物取締法（昭和二十五年法律第三百三号）第八条第一項第三号の規定により、毒物劇物取扱者試験を次のとおり行う。

令和元年七月十二日

埼玉県知事 上田清司

一 試験期日及び場所

試験期日	試験場所
令和元年十月二十日（日）	埼玉県草加市学園町一丁目一番地 獨協大学

二 試験区分

イ 一般毒物劇物取扱者試験

ロ 農業用品目毒物劇物取扱者試験

ハ 特定品目毒物劇物取扱者試験

三 試験科目

イ 毒物及び劇物に関する法規

ロ 基礎化学

ハ 毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則（昭和二十六年厚生省令第四号。以下「省令」という。）別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第二に掲げる劇物に限る。）の性質及び貯蔵その他取扱方法

ニ 毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第二に掲げる劇物に限る。）の識別及び取扱方法

四 受験手続

イ 提出書類

毒物及び劇物取締法施行細則（昭和四十年埼玉県規則第七十四号）第九条の受験願書

ロ 試験手数料

一万千円を埼玉県収入証紙により納付すること。

ハ 提出期間及び提出方法

令和元年八月十九日（月）から同年八月三十日（金）まで

埼玉県毒物劇物取扱者試験センター（柏郵便局私書箱五十号）宛の簡易書留
によること。なお、提出期間最終日までの消印のあるものに限る。

五 合格発表

イ 埼玉県本庁舎一階南側エレベーター前掲示

令和元年十一月二十八日（木）及び同年十一月二十九日（金）午前十時から
午後五時まで

ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載

令和元年十一月二十八日（木）午前十時から同年十二月二十七日（金）午後
五時まで

告 示

埼玉県告示第二百六十四号

理容師法施行条例（平成十二年埼玉県条例第二十三号）第七条及び美容師法施行条例（平成十二年埼玉県条例第二十四号）第七条の規定による出張理美容師衛生講習として次のとおり指定した。

令和元年七月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 講習の主催者

埼玉県知事 上 田 清 司

二 講習日程及び講習会場

令和二年二月十九日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県庁第三庁舎

告示

埼玉県告示第二百六十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、中島用悪水路土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和元年七月十二日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住	所
理事	小林英市	埼玉県幸手市大字惣新田百八十三番地一	
同	高橋茂孝	同	同 二千八百四十八番地
同	中村幸市	同	同 下宇和田二十番地
同	武藤壽男	同	同 惣新田三千百九十九番地二
同	小池一民	同	同 千四十六番地一
同	小川一郎	同	同 二千百九十五番地
同	須長忠雄	同	同 千八百四十三番地一
同	渡辺孝示	同	同 三千八百八十四番地一
同	長谷川好利	同	同 三千七十二番地二
同	大澤年一	同	同 西関宿七十六番地一
同	中村光一	同	同 惣新田三千七百三十番地一
同	倉持勇	同	同 榎野地四十七番地の一
同	木口亨	同	同 細野百二十三番地一
同	高橋英吉	同	同 惣新田二千六百三十五番地一
同	中原春雄	同	同 六百三十五番地一
監事	岡安操	同	同 二千九百九十二番地一
同	大里貴典	同	同 千三百五番地一
同	星野健夫	同	同 千四百七十三番地

二 退任

職名	氏名	住	所
理事	小林英市	埼玉県幸手市大字惣新田百八十三番地一	
同	大里進之	同	同 七百四十七番地一
同	岡安操	同	同 二千九百九十二番地一
同	高橋茂孝	同	同 二千八百四十八番地
同	新井福次	同	同 細野二百十番地

告 示

埼玉県病院事業告示第六号

平成十五年埼玉県病院事業告示第六号（埼玉県病院事業に係る料金のうち病院事業管理者が定める額）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和元年七月十二日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

表診療及び検査の項第六号の項中

乳がん予後予測遺伝子検査の料金	検査料 実費相当額 標本作製料 九、二八〇円 病理判断料 一、六二〇円 外来診療料 七八〇円
-----------------	---

を

乳がん予後予測遺伝子検査の料金	検査料 実費相当額 標本作製料 九、二八〇円 病理判断料 一、六二〇円 外来診療料 七八〇円
遺伝性腫瘍遺伝学的検査の料金	検査料 実費相当額 カウンセリング料三十分につき 五、四〇〇円 採血料 一七〇円

に改める。

雑 報

埼玉県市町村職員共済組合公告

埼玉県市町村職員共済組合定款第五条の規定に基づき、平成三十年度決算の要旨を公告する。

令和元年七月十二日

埼玉県市町村職員共済組合 理事長 原 口 和 久

損益計算書の要旨

(単位:千円)

	経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊 アルヘンローゼ	宿泊 会館	貯金	貸付	物資	財形		
収 入	負担金	17,936,961	49,645,545	2,587,239	543,189			654,712	712,500								
	掛金(組合員保険料)	17,848,301	31,308,322	2,587,257					697,830								
	施設収入・商品売上									230,553	50,520						
	利息及び配当金	486					5,728	83,158	155	128	1,589	137	7,116,732	16	1		
	その他収入	3,119,547							278,705	109,935	2,772	117,597	458,183	88,409	72,621	343	
	他経理から繰入金								130,964		40,000						
	前年度支払準備金	2,358,483															
計	41,263,778	80,953,867	5,174,496	543,189	5,728	83,158	1,064,536	1,520,393	274,914	168,254	7,574,915	88,425	72,622	343			
支 出	給付	16,052,124															
	役員給与							238,696	56,296	28,471	26,526	50,893	57,860	4,229			
	旅費・事務費							48,100	5,707	2,865	443	3,914	3,033				
	商品仕入									7,331	17						
	飲食材料費									57,847							
	委託費							91,256	134,024	73,920	30,705	120,538	15,654	600			
	支払利息						5,728	83,158				7,728,384	63,763	59,733	337		
	連合会払込金	460,942											6,842				
	負担金払込金		49,645,545	2,587,239	543,189												
	掛金払込金(組合員 保険料払込金)		31,308,322	2,587,257													
	前期高齢者納付金	9,118,150															
	後期高齢者支援金	7,486,533															
	病床転換支援金	35															
	老人保健拠出金																
	退職者給付拠出金	91,154															
他経理へ繰入金	130,964							40,000									
その他支出	4,633,356						614,692	1,119,393	163,091	81,308	34,143	20,996	1,644	6			
次年度支払準備金	2,376,327																
計	40,349,585	80,953,867	5,174,496	543,189	5,728	83,158	992,744	1,355,420	333,525	138,999	7,937,872	168,148	66,206	343			
差引当期利益金又は当期損失 金(△)	914,193	0	0	0	0	0	71,792	164,973	△ 58,610	29,255	△ 362,957	△ 79,723	6,416	0			

貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	7,625,083	4,839,010	325,815	2,303	5,728	2,224,223	1,082,090	2,094,756	1,628,493	1,066,715	47,538,055	1,508,992	51,151	1
	固定資産					4,416,000	9,233,780	8,618	145	2,083,359	960,145	426,171,219	6,787,201	3,417,413	46,556
資 産 合 計		7,625,083	4,839,010	325,815	2,303	4,421,728	11,458,003	1,090,708	2,094,901	3,711,852	2,026,860	473,709,274	8,296,193	3,468,564	46,557
負 債	流動負債	191,436	4,839,010	325,815	2,303			39,909	487,519	16,018	8,203	449,937,802	2,246	238	0
	固定負債	2,376,327				4,421,728	11,458,003	279,585	92,156	211,802	669,417	49,210	6,199,002	3,350,490	46,556
	負債合計	2,567,763	4,839,010	325,815	2,303	4,421,728	11,458,003	319,494	579,675	227,820	677,620	449,987,012	6,201,248	3,350,728	46,556
純 資 産	資本剰余金								981	2,130,777	988,152				
	利益剰余金	5,057,320						771,214	1,514,245	1,353,255	361,088	23,722,262	2,094,945	117,836	1
	純資産合計	5,057,320						771,214	1,515,226	3,484,032	1,349,240	23,722,262	2,094,945	117,836	1
負債・純資産合計		7,625,083	4,839,010	325,815	2,303	4,421,728	11,458,003	1,090,708	2,094,901	3,711,852	2,026,860	473,709,274	8,296,193	3,468,564	46,557